保護者用

安全指導

不審者対応

R8.11.20(金)

Root. 唐津第２

朝晩の冷え込みがまし、秋もいっそう深まってきました。さて、令和６年４月１日より児童・保護者に対する安全指導（事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等）保護者様への説明と共有が義務化されました。10 月～12 月は「感染症予防」「不審者対応」となっております。11 月は「不審者対応」についてお知らせいたします。

【教室での取り組みについて】

こどもプラスでは、子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、さまざまな取り組みを行っています。

1．扉の二重施錠

扉を二重施錠にし、不審者かどうかの判断をしてから開けるようにしています。また、子どもたちが外へ駆け出し、扉を開け、不審者に捕まることがないようにしています。

2．不審者対応時の行動

不審者の場合、職員の行動や児童への声掛けなどを徹底し、不審者が子どもへ近づかないように離れた位置に誘導するように声掛けをします。





【不審者と遭遇したらどうするのか】

1. 危険から身を守る言葉を知ろう（いかない・のらない）

自分の身を守るために「いやです」「ダメです」「行きません」などの言葉でしっかりと断る大切さを学びます。

2. 暗くなる前に帰ろう

暗くなる前に帰る事の大切さを教えています。また、不審者はどこにでもいる事や不審者の恰好、話しかけてくる言葉の例などを教え、どのように対応するのかどのような気持ちになる事が良いのかを教えています。

3. 防犯ブザーはすぐに使えるようにしておこう

もし、不審者に腕をつかまれたり、足をつかまれたりした場合でも防犯ブザーを鳴らして大声で「助けて！」と言いながら人が多くいる場所に逃げるように学びます。
また、逃げたところで大人に知らせるように教えています。

怖い目にあわないためにできること

つみきおに

1. つ いていかない



2. み んなといつ一緒に





3. き ちんと知らせる



4. お おごえで助けを呼ぶ



5. に げる



防犯ブザーを鳴らそう！



コンビニやこども１１０番の家に助けを求めよう！

